

	報道提供資料
	令和8年3月24日
課名	豊かな心と身体育成課
担当者	健康教育係長 大久保
内線	5036
直通電話	082-513-5036

県立学校の学校給食における賞味期限切れ牛乳の提供について

県立広島叡智学園中学校において、賞味期限切れの牛乳を、一部生徒及び教職員に提供する事案が発生しました。

1 発生日時

令和8年3月19日（木）12時30分頃

2 概要及び原因

当該校では、牛乳は週2日（月・木曜日）配送されており、概ね2～3日分の牛乳が冷蔵庫に保管されている状況であった。

牛乳を含む食品の管理は、給食調理委託事業者（以下「事業者」という。）が行っている。給食で飲まなかった牛乳は、事業者において本来廃棄すべきところであるが、調理場内の冷蔵庫で賞味期限が過ぎたまま保管されており、誤って当日提供する牛乳と混在した。

また、事業者は、給食提供の都度、賞味期限を確認して提供すべきところ、発生日においては、確認が漏れていた。

賞味期限切れ（賞味期限3月17日）の牛乳を、一部の生徒及び教職員52名が飲用した。

3 学校の対応

生徒の体調確認を行うとともに、給食を喫食した生徒及びその保護者に対し、当日中に事案の説明と謝罪を行った。

現時点で健康被害は確認されていない。

4 再発防止

学校から事業者に対して、納品時にいつ提供する予定の牛乳か確認し、提供日を明示した上で管理を行うとともに、提供時には、賞味期限を経過した牛乳が混在していないか確認を徹底し、喫食後、残品を適切に処分することを指導し、再発を防止する。